



安全なまちづくり 県民運動



運動期間 平成30年8月1日(水)～8月10日(金)

住宅を対象とした 侵入盗の防止

年間取組事項

窓やドアはツーロックにし、窓には補助錠を取り付けましょう！



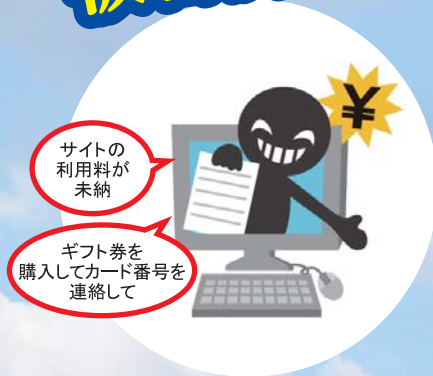
STOP 住宅対象侵入盗
脱フースト1位

自動車盗の 防止



ハンドル固定装置、ナンバープレート盗難防止ネジ等の盗難防止装置を複数組み合わせると効果的です。

特殊詐欺の 被害防止



メールやハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をしないようにしましょう！

子供と女性の 犯罪被害防止



大人が見守り、子供を危険から遠ざけましょう！
防犯ブザーを携帯し、いつでも使える状態にしましょう。

夏の安全なまちづくり県民運動

運動期間 平成30年8月1日(水)～8月10日(金)



運動の重点

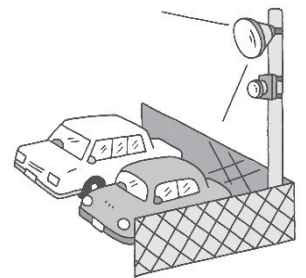
○住宅を対象とした侵入盗の防止【年間取組事項】

- ・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓やドアはツーロックにし、窓には補助錠を取り付けましょう。
- ・留守がわからないように、新聞や郵便物、洗濯物を放置せず、夕方方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・「CP 建物部品」でドア・窓・面格子を強化しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。
- ・全身黒ずくめで目出し帽をかぶっていたり、他人の家を覗き込んでいたりするような不審者や、同じところを何度も通行する不審車両を見かけたときは、警察へ通報しましょう。



○自動車盗の防止

- ・車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロックをする」を徹底しましょう。
- ・車両にはイモビライザ、ハンドル固定装置、ナンバープレート盗難防止ネジ、タイヤロック等の盗難防止装置を取り付けましょう。複数を組み合わせると効果的です。
- ・照明や防犯カメラなど防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。



○特殊詐欺の被害防止

- ・保険料や医療費等の還付金を ATM で返還手続きをすることは絶対にありません。
- ・子供や孫から「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認するなど、必ず正しい連絡先を自分で調べる習慣を持ちましょう。
- ・お金の要求には、「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。また、キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡したりしないようにしましょう。
- ・有料サイトの閲覧未納料等を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題するハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をしないようにしましょう。
- ・言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう（犯人は声の録音を嫌がり、電話をきりません）。
- ・電話の近くに連絡表（相談する家族や警察署電話番号）を貼っておきましょう。



○子供と女性の犯罪被害防止

- ・子供を1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。
- ・女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・スマートフォン等を操作しながら歩くと、注意が散漫になるのでやめましょう。

